独立役員届出書

1. 基本情報

<u>」: 至个旧私</u>									
会社名		株式会社大阪	コード	4046					
提出日		2021/6/8	異動(予定)日		2021/6/29				
独立役員届出 提出理由		当社定時株主総会における宮田興子氏の社外取締役就任(予定)による独立役員の指定のため。							
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の				
			瓜工仅具	а	b	С	d	е	f	DJ DJ	h	i	j	k	-	該当なし	大利門台	同意
1	二村文友	社外取締役	0										\triangleright					有
2	百嶋 計	社外取締役	0													0		有
3	宮田興子	社外取締役	0													0	新任	有
4	森真二	社外監査役	0										0					有
5	藤藪重紹	社外監査役	0							Δ								有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

<u> </u>									
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)							
1	二村文友氏は、当社と取引実績のある新日鉄住金化学株式会社(現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社)の出身です(代表取締役社長等を歴任)。ただし、当社と同社との取引額は僅少(連結売上高の2%未満)であります。	二村文友氏は、経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識を、独立した立場で当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断しております。なお、同氏の属性は左記のとおりであり、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断しております。							
2	百嶋 計氏は、東京国税局査察部長、名古屋国税局長、独立行政法人造幣局理事長、財務省大臣官房審議官などを歴任し、現在、追手門学院大学経営学部教授、財務省財務総合政策研究所上席客員研究員、住友理工株式会社社外監査役を務めています。	百嶋 計氏は、税務の専門家としての深い見識および豊富な経験を、独立した立場で当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断しております。なお、同氏の属性は左記のとおりであり、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断しております。							
3	宮田興子氏は、神戸薬科大学薬品化学研究室教授、同大学特別教授など を歴任し、現在、同大学学長、理事、大阪市立大学大学院理学研究科客 員教授を務めています。	宮田興子氏は、薬学の専門家としての深い見識および豊富な経験を、独立した立場で当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断しております。なお、同氏の属性は左記のとおりであり、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断しております。							
4	森 真二氏は、当社と取引実績のある弁護士法人中央総合法律事務所に 所属する弁護士です。ただし、当社と同法人との取引額は僅少(連結売 上高の2%未満)であります。	森 真二氏は、法曹としての専門的見識・経験と経営に関する高い見識を、独立した立場で当社の監査体制に活かしていただいております。なお、同氏の属性は左記のとおりであり、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断しております。							
5	藤藪重紹氏は、当社の主要な借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行)の出身ですが、2017年2月株式会社大正 銀行(現株式会社徳島大正銀行)に転籍しております。	藤藪重紹氏は、金融機関における豊富な経験と財務等に関する専門的知識を、独立した立場で当社の監査に活かしていただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断しております。なお、同氏の属性は左記のとおりであり、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断しております。							

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。 ※2 役員の属性についてのチェック項目
- - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

 - 6. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者 g. 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 - は、上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者) は、上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ) は、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ) は、上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。 ※4 a~ | のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。 ※5 独立役員の選任理由を記載してください。